

令和2年5月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和2年5月22日（金） 開会 午後3時30分
閉会 午後4時18分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席委員 諸持 耕太郎（教育長）
鏑木 俊一（教育長職務代理者）
鈴木 典男
富山 理
島田 恒

4 出席職員

庶務課長	杉本 芳正
学校教育課長	加瀬 政吉
生涯学習課長	八木 幹夫
体育振興課長	柴 栄男
庶務課副課長	飯島 和則
学校教育課副課長	多田 仁
学校教育課副課長	中川 浩
学校教育課指導班主幹	岩井 玲
生涯学習課副課長	加瀬 美智子
体育振興課副課長	寺嶋 和志
庶務課庶務班副主幹	田中 有希子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・毎日報道されていますが、新型コロナウイルス感染症の収束がもう少しのところに来ていると思います。学校をはじめ様々な分野で自粛状態が続いていますが、市では毎週、対策本部会議が開催され、16回を数えています。また、情報の共有や対応に努めておりまして、広報5月15日号にも経済対策、子育て支援対策等が掲載されています。
- ・教育委員会では、これまで7回ほど臨時校長会議を開きながら、学校現場の声をくみ取り、対応に心がけているところであります。学校の状況としましては、4月中は入学式が見送られ、保護者向けのメール配信や保護者受け取りによる

教科書配布をしました。その際、課題や生活記録等のプリントを配布しました。また、週1回程度各学校で、電話による家庭との連絡を行いました。5月11日からは週1回の分散登校をしており、健康観察、家庭学習の確認等をしています。特に家庭との電話連絡については、通常の電話が各校2、3個しかありませんので、臨時に携帯電話を購入しましてために連絡できるようにしたところです。

- ・ 今後は、6月以降徐々に学校が再開できるよう想定しながら、授業のやり方や給食のことなど準備しております。
- ・ さて、本日は、資料のとおり報告事項が2件と議決事項が4件上程されております。慎重なるご審議をお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 鈴木 典男委員 富山 理委員

8 教育委員会報告

- ・ 資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議題

報告第1号 臨時代理の報告について(令和2年度旭市一般会計補正予算(第1号)のうち教育委員会所管の補正予算に同意することについて)

報告第2号 臨時代理の報告について(旭市学校給食徴収規程の一部を改正する告示の制定について)

議案第4号 旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

議案第5号 旭市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

議案第6号 旭市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について

議案第7号 海匠採択地区協議会委員の選任について

【教育長】

- ・ 報告第1号と報告第2号について、質疑なしと認め了承された。
- ・ 議案第4号は、議会に対する意見の申出事項であるため「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第4号」の規定により、議案第5号から議案第7号は、人事案件であるため「同規則第8条第1項第3号」の規定により、非公開とすることについて諮る。
- ・ 全会一致で非公開と決定し、議案第7号では該当委員の退席を求める。

<これより非公開>

議案第4号 旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

《質疑》

【委員】

- ・地方自治法における指定都市と中核市とは、どういう都市ですか。

【学校教育課長】

- ・ここでいう指定都市とは、政令指定都市であります。千葉県でいいますと千葉市です。それから中核市といいますと、千葉県では柏市や船橋市がこれにあたります。今回は、この中核市が新たに追加されました。理由としましては、研修を受ける機会を増やし、多くの方に研修を受けてもらいたいということが、理由の1つです。
- ・議案第4号については、全会一致で承認する。

議案第5号 旭市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

- ・議案第5号については、全会一致で可決する。

議案第6号 旭市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について

- ・議案第6号については、全会一致で承認する。

議案第7号 海匝採択地区協議会委員の選任について

- ・議案第7号については、全会一致で承認する。

〈非公開を解く〉

10 その他

【学校教育課長】

- ・令和2年度育英資金の応募、給付決定状況について説明する。
- ・小・中学校の対応について説明する。
- ・学校教育課便りについて説明する。
- ・給食だよりについて説明する。

【生涯学習課長】

- ・中止イベント等について説明する。

《質疑》

【委員】

- ・合同文化祭はどうなりますか。

【学校教育課長】

- ・合同文化祭については、この後実行委員が集まりまして開催の可否を話し合う予定となっております。方向としましては、各中学校で授業日数が少なくなっているところ、どれだけ取り組むことができ、どれだけのもので出来上がるのかという懸念は残っており、開催は難しいかなと思っているところです。

【委員】

- ・夏季休業日について、規則では7月21日から始まるとなっておりますが、8月1日から8月23日までに変えるために、事前の手続きは必要ですか。

【学校教育課長】

- ・これについては、校長から届け出してもらうことにより設定できるので、管理規則の改正等の必要はございません。

【委員】

- ・メールで各家庭のインターネット状況の把握という調査がありましたが、その結果は出ていますか。

【学校教育課長】

- ・1回目の調査結果については、概要としてはつかんでおります。今後もう少し詳しい調査を行うことにより、インターネット環境が整わない家庭については、端末を教育委員会を通じて各学校から貸与して、家庭で動画等を見ることができるよう考えているところです。
- ・来週にももう少し細かい内容の調査をして、インターネット環境の整っていない家庭の数を把握する予定です。

【委員】

- ・今回までの集計は、わかりますか。

【学校教育課長】

- ・手元に資料がありませんが、概数で言いますと世帯数が三千ちょっとありまして、その中でインターネット環境が整わないと回答した家庭が、116程だったかと思います。

【委員】

- ・学校から千葉テレビやNHKの教育番組が、この時間で放送されますので見てくださいという告知が来ていますが、見られる環境ではないというか、親がそこについてテレビのチャンネルを変えてあげるなど、なかなか難しいので今の段階で1回も見せてあげられていない。できれば自由な時間で見ることができる環境にして、子どもだけでも操作できるようにしてもらいたい。

【学校教育課長】

- ・委員のおっしゃるとおりで、本日も千葉テレビの第2チャンネルの設定ができないという電話をいただきまして、担当が電話口で説明したところです。初めてその番組を見ようとする家庭にとっては、ハードルが高い部分があるのかもしれない。まして、千葉テレビ放送ですらそうなので、インターネット上で操作するとなった場合は、それ以上のハードルがあるのかなと予測しているところでもあります。

【教育長】

- ・今の話題ですが、市長もその辺を大分気にしておりまして、報道等で先進市の情報もあり、旭市ではどうなのかと問われまして、課長の説明どおり貸出しても、公平にやれるようにしようと考えております。また扱い方の指導も必要なため、今後登校の回数が増えますので、子供達に指導をしていただいて、家庭学習の充実を図りたいと思います。

【学校教育課長】

- ・先ほどの調査結果の資料が見つかりましたので、回答します。回答数が3,069件ありました。これは、児童生徒数で調査しましたが、各家庭で1回の回答としました。児童生徒数で言いますと小学校で3,039名、中学校で1,633名、合わせて4,672名おります。そのうち3,069件の回答をいただきまして、インターネットに接続することができるという回答した家庭が2,903件、割合で言いますと95%でした。接続することができないと回答した家庭が166件、割合で言いますと5%でした。
- ・また、「お子さんが自宅でインターネットに接続して利用できるパソコンやタブレット端末、スマートフォンはありますか」という設問に対しては、「はい」と答えた家庭が2,626件、割合が86%でした。「いいえ」と答えた家庭

が443件、割合が14%でした。パソコンやタブレット等はあるが親の持物のため、子供が自宅で自由に使用できない場合も考えられるので、このような結果が出たと考えております。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、6月18日（木）午前10時00分に開会することに決定する。

1.1 教育長閉会宣言